



9月5日、能代港大森地区岸壁着工式が文化会館で執り行われ、関係者約100人が出席しました。

同地区岸壁の整備は、秋田県沖洋上に計画されている大型洋上風力発電設備の建設需要に対応するもの。式では事業の概要説明のほか、佐竹敬久知事や齊藤市長らがくわ入れを行い、出席者らとともに工事の安全を祈願しました。



- 本庁舎 (代表 ☎52-2111)
〒016-8501 能代市上町 1-3
- 二ツ井町庁舎 (代表 ☎73-2111)
〒018-3192 能代市二ツ井町字上台 1-1

10月の納税案内

市・県民税 第3期
国民健康保険税 第4期

・納税には便利な口座振替をご利用ください。
・納付期限内にはコンビニや郵便局でも納付できます。

**農地を農地以外の用途に利用したい方へ
農振計画変更の際は
事前にご相談を**

能代農業振興地域整備計画（農振計画）で指定されている農用地を他の用途に利用する場合、本計画変更の手続きと農地転用の許可が必要です。次回の計画変更の受付は11月2日（月）～30日（月）となりますので、事前にご相談ください。

なお、申し出を受け付けても関係機関との協議により変更できないことがあります。
問合せ 農業振興課

地域局環境産業課
☎89・2182
☎73・4500

**能代風力発電所リプレース計画
環境影響評価書の縦覧を
行っていきます**

東北自然エネルギー株式会社が進める能代風力発電所リプレース計画に係る環境影響評価書の縦覧を行っています。

期間 10月12日（月）まで
※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

縦覧場所 本庁舎行政情報コーナー、能代山本広域交流センター、三種町役場

問合せ 〒980-0811 仙台市青葉区一番町三丁目7-1 東北自然エネルギー株式会社 風力・太陽光事業部

☎022・2222・3993
☎022・2655・2207

**不正軽油の調査を強化します
10月は不正軽油
一掃強化月間です**

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして不正に製造された燃料で、その製造や使用は軽油引取税の脱税や環境汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

県では、10月を不正軽油一掃強化月間とし、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りなど、不正軽油の調査を強化しています。職員が調査を行う際は、ご協力をお願いします。

問合せ 県税務課
☎018・8600・1124

**防災行政無線を用いた
情報伝達訓練を行います**

地震や津波、武力攻撃などに関する国からの緊急情報が人工衛星などを使って瞬時に自治体に伝わるJアラートを使った訓練を行います。

放送内容は防災情報メールでも発信します。

日時 10月7日（水）

午前11時ごろ

放送内容 これは、Jアラートのテストです。こちらはほうさいのしろです。

※大規模な災害が発生または発生が予想される場合は訓練を中止することがあります。

防災行政無線テレホンサービスも活用ください

放送終了後24時間までの内容を確認できます。放送が聞き取れなかったときなどにご活用ください。

テレホンサービス

☎54・4890

※通話料がかかります。

問合せ 防災危機管理室

☎89・2115

愛犬と楽しく快適に暮らすヒントを学びませんか

犬のしつけ方教室を開催します



飼い犬との接し方やしつけ方などについて講義などを行います。飼い犬の同伴も可能です。

日時 10月17日（土）午前10時～11時30分

場所 山本地域振興局 定員 10人

※事前申し込みにより狂犬病予防注射を実施します。

申込期間 10月1日（木）～14日（水）の間に電話で

問合せ 能代保健所 ☎52-4331

【マナーを守って快適に犬と暮らしましょう】

人間と犬とのよりよい関係を築くために、飼い主はマナーを守り、自覚と責任を持って飼いましょう。

押さえておきたい飼い主のマナー ……………

- 犬の散歩の時はシャベルとビニール袋を携帯し、飼い主が必ずふんの後始末をする
- 犬の鳴き声や臭いなどに注意を払う
- 放し飼いをしない
- リードをしっかり持って散歩をする

